

(一関市室根コミュニティ消防センター条例の一部改正)

改正前				改正後			
別表（第7条関係）				別表（第7条関係）			
利用区分	単位	使用料		利用区分	単位	使用料	
		基本使用料	暖房料			基本使用料	暖房料
集会室	1時間	<u>400円</u>	100円	集会室	1時間	<u>500円</u>	100円
会議室（小）		200円	<u>50円</u>	会議室（小）		200円	<u>40円</u>
会議室（中）		200円	<u>50円</u>	会議室（中）		200円	<u>40円</u>
[略]				調理室		<u>100円</u>	<u>20円</u>
[略]				[略]			
備考 改正部分は、下線の部分である。							